

17監査公表第9号

地方自治法第199条第1項及び第4項並びに第2項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

平成17年9月1日

福岡市監査委員	浜田一雄
同	鬼塚敏満
同	竹本忠弘
同	福田健

監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第1項及び第4項並びに第2項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

1 監査の種類 定期監査及び行政監査

2 監査の対象，区分，範囲及び実施期間

(1) 監査の対象局，区分，対象期間及び実施期間

ア 総務企画局

(事務監査)対象期間	平成16年6月から同17年6月まで
実施期間	平成17年5月10日から同年6月3日まで
(工事監査)対象期間	平成15年4月から同17年3月まで
実施期間	平成17年5月2日から同年6月15日まで

イ 財政局

(事務監査)対象期間	平成16年5月から同17年5月まで
実施期間	平成17年5月10日から同年5月23日まで
(工事監査)対象期間	平成15年4月から同17年3月まで
実施期間	平成17年5月2日から同年6月15日まで

ウ 環境局

(事務監査)対象期間	平成16年6月から同17年5月まで
実施期間	平成17年5月10日から同年5月23日まで
(工事監査)対象期間	平成15年4月から同17年3月まで
実施期間	平成17年5月2日から同年6月15日まで

エ 土木局

(事務監査)対象期間	平成16年5月から同17年5月まで
実施期間	平成17年5月12日から同年5月24日まで
(工事監査)対象期間	平成15年4月から同17年3月まで
実施期間	平成17年5月2日から同年6月15日まで

オ 建築局

(事務監査)対象期間	平成16年5月から同17年5月まで
実施期間	平成17年5月13日から同年5月23日まで

カ 港湾局

(事務監査)対象期間	平成16年5月から同17年5月まで
実施期間	平成17年5月10日から同年5月23日まで

(2) 監査の対象事務

事務監査は各局所掌の財務に関する事務及び事務の執行を，工事監査は各局所掌の工事等を対象とした。

3 監査の方法

監査は，前記の対象事務が，適正かつ効率的に行われているかを主眼として，事務監

査は抽出した諸帳簿等関係書類を，工事監査は別表 1～3 の工事等に係る関係書類を検査するとともに，関係職員から説明を聴取し，必要に応じ現地調査を行った。

4 監査の結果

監査の結果は，おおむね良好と認められたが，下記のとおり注意，改善を要する事項等が見受けられた。

(事務監査)

(1) 総務企画局

補助金交付事務について注意を求めるもの

補助金交付については，補助金の交付の目的に従って公正かつ効率的に行わなければならない。補助金を交付すべきものと認めるときは，速やかに交付の決定を行わなければならない。しかしながら，平成 16 年度「学校法人福岡国際学園運営事業補助金」については，補助対象を当該法人の運営事業にかかる経費とし，補助対象期間を平成 16 年 4 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日と認定しているにもかかわらず，当該補助に係る申請は平成 16 年 12 月 28 日になされ，交付決定は平成 17 年 2 月 10 日に行われていた。補助金交付事務については，福岡市補助金交付規則に則り，適正な事務処理を行うよう注意されたい。

(国際企画課)

(2) 財政局

特に指摘する事項はなかった。

(3) 環境局

現金取扱事務について注意を求めるもの

出納員は，現金取扱員が収納した収納金について，収納金引継書等の関係書類とともに引き継ぎを受け，検査を行い，その日(これによりがたい場合は，金融機関の翌営業日まで)に指定金融機関等に払い込まなければならない。しかしながら，収納した検査手数料において，収納日から約 3 週間後に払い込んでいるものがあつた。

今後，現金取扱事務については，福岡市会計規則等に則り，適正な事務処理を行うよう十分注意されたい。

(保健環境研究所)

(4) 土木局

公有財産管理について注意を求めるもの

普通財産の貸付等を行う場合は，福岡市公有財産規則に基づき行わなければならない。しかしながら，土木局が所管する住宅において，貸付等の手続きがなされないまま，一部住宅(空き家)が地元集会所として使用されているものが見受けられた。

所管する公有財産については，適正な管理を行うとともに，貸付等を行う場合においては，同規則の定めるところにより手続きを行われたい。

(道路管理課)

(5) 建築局

ア 委託契約事務について適正な事務処理を求めるもの

委託契約に当たっては，福岡市契約事務規則をはじめ関係法令や設計図書に基づき，適正に契約手続や履行確認を行うとともに，委託により得られた成果については，有効に活用する必要がある。しかしながら，平成 16 年度及び同 17 年度「市営住宅自家用電気工作物保安管理業務委託」契約事務において，次のような事例が見受けられ，契約手続や履行確認，不良箇所の改善措置等がなされておらず不適切なものとなっていた。

今後，委託契約に当たっては，適正な事務処理を行うよう十分注意されたい。

(ア) 平成 16 年度において，点検報告書の提出を確認しないまま，履行完了とし委託料を支出しているものがあつた。また，長期にわたり不良箇所の改善等について報告されていたにもかかわらず，内容の把握や事故等を防止するための

改善措置がなされていなかった。

(イ) 平成 17 年度において、契約を締結しないまま業務を履行させていた。

(管理課)

イ 物品管理事務について適正な事務処理を求めるもの

物品管理事務に当たっては、福岡市会計規則をはじめ関係法令に則り、出納簿により出納整理するとともに、その用途及び使用状況等を随時点検するなど、適正に行わなければならない。しかしながら、平成 16 年度及び同 17 年度の物品管理事務において、乗車券等の出納簿への出納状況の正確な記帳やその確認がなされておらず、出納管理が不適切なものとなっていた。

乗車券等は金券であり、その出納管理に当たっては、出納簿により正確に整理するとともに、随時点検を行うなど、適正な事務処理をされたい。

(ア) 出納簿に物品管理者等の出納状況の確認印が全件押印されていなかった。

(イ) 出納簿(バスカード)において、出納状況の日付を遡って記帳しているものや誤記、受領者印が押印されていないものなどが多数見受けられた。

(住宅調整課)

(6) 港湾局

特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

(1) 総務企画局

対象期間において、対象工事はなかった。

(2) 財政局

特に指摘する事項はなかった。

(3) 環境局

設計積算について注意を求めるもの

平成 16 年度「東部工場 1 号炉ボイラ水管修理」

(契約金額 992 万 2,500 円)

本件修理は、2 号炉ボイラ水管の噴破事故を受け、当 1 号炉ボイラ水管も噴破の可能性があると判断で、1・2 号炉の全水管の肉厚測定委託を緊急発注し、その結果を受け設計積算並びに修理をする計画であった。

測定委託では事故によりすでに停止していた 2 号炉ボイラ水管の肉厚測定を先行させ、2 号炉についてはその結果を設計に反映させ修理はなされた。

次に 1 号炉の肉厚測定を行う計画であったが、ごみ処理状況から判断し測定のための炉停止ができないとの理由により、肉厚測定を行う前に推定でボイラ水管の取替本数並びに水管補強箇所数を決め修理発注がなされた。

このような手続きは、肉厚測定委託の発注目的並びに計画に反し、修理箇所、修理内容が確定していない状況での修理発注であり、適正業務の執行とはいえない。

今後は、適正な業務執行のためにも、推定による設計積算並びに修理発注にならないよう十分注意されるとともに、さらなる工場の安全確保に努められたい。

(クリーンパーク・東部)

(4) 土木局

ア 設計積算について注意を求めるもの

平成 16 年度「(仮称)桜坂駅駐輪場整備工事」

(契約金額 1,470 万円)

地下鉄 3 号線の各駅に付帯する駐輪場整備工事を同一部内の複数の課において発注しているが、本工事の駐輪場上屋の設計単価は、同時期にほぼ同仕様で発注された他の課の設計単価と比較してかなり相異していた。

この単価は見積りを基に決定した単価であるが、採用した見積りが他の駅の駐輪場上屋とは異なるメーカーであったため、単価に相異が生じたものである。

各駐輪場は計画的に建設されており、相互間で単価の調整を図るべきであった。
今後、このような工事を発注する場合は、単価の調整を図られたい。

(南部建設課 建築局施設建設課関連)

イ 施工管理について注意を求めるもの

平成14年度「都市計画道路美野島塩原線橋梁新設工事(下部工その1)」

(契約金額2億5,075万7,850円)

「福岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」及び「同施行規則」では、産業廃棄物の発生見込量が500 m³以上の事業者は「産業廃棄物の処理計画」を市長に提出することとなっているが、提出されていなかった。

このことに関し「工事現場における施工体制の点検要領」に基づき、工事監督業務として、官公庁への届出等、施工体制の点検が義務づけられているが、その点検が不十分であった。

今後は基準を遵守し、適正な監督業務の執行を図られたい。

(南部建設課)

別表1

財政局 抽出工事一覧表

工 事 名	契 約 金 額	工 期
市庁舎駐輪場拡張及び店舗新築工事	当初 74,025,000 円	平成16年6月25日から
	変更 75,316,500 円	平成16年11月5日まで
本庁舎コージェネレーション設備工事	8,610,000 円	平成16年2月13日から
		平成16年3月25日まで
以上2件抽出		

別表 2

環境局 抽出工事一覧表

工 事 名	契 約 金 額	工 期
東部（伏谷）埋立場左岸周回道路落石防止工事	当初 32,550,000 円 変更 35,764,050 円	平成 16 年 7 月 10 日から 平成 16 年 11 月 26 日まで
東消防団多々良分団蒲田車庫改築工事	24,003,000 円	平成 15 年 9 月 19 日から 平成 16 年 2 月 15 日まで
西部資源化センター北，西面外壁塗装修理	当初 23,160,585 円 変更 25,018,350 円	平成 16 年 10 月 13 日から 平成 17 年 2 月 20 日まで
南部工場焼却設備他改良工事	479,850,000 円	平成 16 年 7 月 28 日から 平成 17 年 3 月 15 日まで
臨海工場粗大ごみ破碎機定期修理	4,725,000 円	平成 16 年 10 月 20 日から 平成 17 年 1 月 17 日まで
外 8 件省略		

別表 3

土木局 抽出工事一覧表

工 事 名	契 約 金 額	工 期
都市計画道路香椎アイランド線道路舗装工事（2 - 5 工区）	当初 91,339,500 円 変更 113,668,800 円	平成 16 年 8 月 26 日から 平成 17 年 3 月 18 日まで
地下鉄 3 号線野芥駅駐輪場駐輪機器設置工事	当初 44,625,000 円 変更 46,963,350 円	平成 16 年 9 月 14 日から 平成 17 年 2 月 7 日まで
一般県道桜井太郎丸線（桑原）道路改良工事（その 1）	当初 130,200,000 円 変更 141,718,500 円	平成 16 年 6 月 15 日から 平成 17 年 3 月 15 日まで
筥崎土地区画整理事業地内箱崎駅前西口広場シェルター新設工事	227,850,000 円	平成 16 年 9 月 29 日から 平成 17 年 3 月 10 日まで
主要地方道福岡筑紫野線（平尾）交通信号機等配線地中化工事	当初 9,712,500 円 変更 10,769,850 円	平成 16 年 1 月 22 日から 平成 16 年 3 月 15 日まで
外 14 件省略		

監査委員意見

福岡市職員福利厚生事業について更なる検討を求めるもの

福岡市職員福利厚生事業については、平成15年7月に財団法人福岡市職員厚生会が、「厚生会事業あり方調査研究委員会」を設置し、平成17年度から見直しを行っている。しかしながら、多くの自治体が職員互助団体などへの公費負担の見直しを進めているなか、福岡市においても、厳しい財政事情を考慮し、市民の理解を得るために、事業の一般的な見直しを進めていくとともに、透明性を高めていくことが必要である。福利厚生事業や職員厚生会交付金について、社会経済情勢の変化を踏まえた適正なものであるよう、そのあり方について、更なる検討を進められたい。

(総務企画局職員厚生課)